

保護者の皆様へ

東京都立立川高等学校

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患した生徒等が登校できない期間です（出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません）。

これらの感染症（別紙参照）の可能性があって学校を欠席させる場合には、授業開始時間前に学校へ保護者の方が電話連絡をしてください。また、診断結果についても速やかに連絡をお願いします。

医師の指示等により、他へ感染させるおそれなくなった生徒を再登校させる際には、以下の「学校感染症による受診欠席届」を担任へご提出ください。

*病気の状況により別途医師の証明書を提出していただく場合もあります。

学校感染症による受診欠席届

東京都立立川高等学校長 殿

定時制課程_____年_____組生徒氏名_____

____月____日（午前・午後）に（病名：_____）と
医師の診断を受けました。

このため、____月____日（ ）から____月____日（ ）まで欠席させましたが、
本日より登校させますので、連絡いたします。

受診した医療機関名：_____（所在区市町村名_____）

医療機関電話番号：_____

令和____年____月____日

保護者名_____印もしくは保護者自署

家庭→担任→定時制保健室（保管）